

# 紹介状をお持ちでない初診患者さん

## 及び再診患者さんへ



令和4年10月1日から非紹介患者初診料・再診加算料が変わります。

厚生労働省が進めている医療機関の機能分担と医療連携の推進を目的とした、特定機能病院及び一般病床200床以上の地域医療支援病院における初診及び再診時の選定療養費の負担額が令和4年4月1日より変更となりました。

当院は200床以上の地域医療支援病院に該当することから、紹介状をお持ちでない初診患者さんの非紹介患者初診料及び当院での再診を希望する患者さんの再診加算料を改定いたします。



改定日		令和4年10月1日から
非紹介患者初診料 初診で紹介状をお持ちでない方	医科	7,700円 (消費税含む)
	歯科	5,500円 (消費税含む)
再診加算料 医師が他の医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される方	医科	3,300円 (消費税含む)
	歯科	2,090円 (消費税含む)

なお、緊急その他やむを得ない事情がある場合には、非紹介患者初診料・再診加算料のご負担が免除されます。

なお、ご不明な点がございましたら **医事課**・**急患受付**にお尋ねください。

問い合わせ先 72-5111 内線 1212・3000